

**第 4 号**

**(3月6日)**



令和5年 熊本県議会2月定例会会議録

第4号

令和5年3月6日(月曜日)

議事日程 第4号

令和5年3月6日(月曜日)午前10時開議

第1 代表質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

出席議員氏名(47人)

堤 泰之君  
 前田 敬介君  
 城戸 淳君  
 本田 雄三君  
 南部 隼平君  
 坂梨 剛昭君  
 荒川 知章君  
 西村 尚武君  
 山本 伸裕君  
 岩田 智子君  
 島田 稔君  
 池永 幸生君  
 竹崎 和虎君  
 吉田 孝平君  
 中村 亮彦君  
 大平 雄一君  
 高島 和男君  
 末松 直洋君  
 松村 秀逸君  
 岩本 浩治君

西山 宗孝君  
 濱田 大造君  
 前田 憲秀君  
 磯田 毅君  
 河津 修司君  
 楠本 千秋君  
 橋口 海平君  
 緒方 勇二君  
 増永 慎一郎君  
 高木 健次君  
 高野 洋介君  
 内野 幸喜君  
 山口 裕君  
 淵上 陽一君  
 田代 国広君  
 城下 広作君  
 西 聖一君  
 鎌田 聡君  
 坂田 孝志君  
 溝口 幸治君  
 小早川 宗弘君  
 池田 和貴君  
 吉永 和世君  
 松田 三郎君  
 藤川 隆夫君  
 岩下 栄一君  
 前川 收君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知事 蒲島 郁夫君  
 副知事 田嶋 徹君

副 知 事 木 村 敬 君  
知事公室長 小 牧 裕 明 君  
総 務 部 長 平 井 宏 英 君  
企画振興部長 高 橋 太 朗 君  
理 事 水 谷 孝 司 君  
理 事 小 金 丸 健 君  
健康福祉部長 沼 川 敦 彦 君  
環境生活部長 小 原 雅 之 君  
商工労働部長 三 輪 孝 之 君  
観光戦略部長 原 山 明 博 君  
農林水産部長 竹 内 信 義 君  
土 木 部 長 亀 崎 直 隆 君  
会計管理者 野 尾 晴一朗 君  
企 業 局 長 竹 田 尚 史 君  
病 院 事 業 者  
管 理 者 渡 辺 克 淑 君  
教 育 長 白 石 伸 一 君  
警 察 本 部 長 山 口 寛 峰 君  
人 事 委 員 会 長  
事 務 局 長 西 尾 浩 明 君  
監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

#### 事務局職員出席者

事 務 局 長 手 島 伸 介  
事 務 局 次 長  
兼 総 務 課 長 村 田 竜 二  
議 事 課 長 富 田 博 英  
審 議 員 兼  
議 事 課 長 補 佐 濱 田 浩 史

午前10時開議

○議長(溝口幸治君) 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 代表質問

○議長(溝口幸治君) 日程に従いまして、日程第1、3日に引き続き代表質問を行います。

公明党前田憲秀君。

〔前田憲秀君登壇〕(拍手)

○前田憲秀君 皆さん、おはようございます。熊本市第二選挙区・公明党の前田憲秀でございます。今回で16回目の質問となります。公明党を代表して質問をさせていただきます。

4年間の集大成として、これまで議論してきたことを中心に質問をさせていただきたいと思っております。

蒲島知事におかれましては、復帰初日とされますが、御無理のないように、気持ちよく御答弁をいただければと願っております。また、執行部におかれましても、明快な御答弁をお願いし、早速通告に従い質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、SDGsの認識についてと題して質問をさせていただきます。

持続可能な開発目標、サステイナブル・デベロップメント・ゴールズ、いわゆるSDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標であります。

このSDGsの誰も置き去りにしないという理念は、公明党が掲げる生命、生活、生存を最大に尊重する人間主義や人類益を重んじる姿勢に合致するものであります。

私がSDGsについて最初に質問した平成30年2月当時は、SDGsの言葉自体が浸透していませんでしたが、5年たった現在、熊本県内における認知度は相当上がってきたと思われま

す。内閣府の自治体SDGs推進評価・調査検討会が調査した令和4年度SDGsに関する全国自治体を対象としたアンケートによりますと、SDGsが持続可能な開発を目指す上で、経済、社会、環境の統合が重要であることを知っている割合が65.4%、17のゴール、169のターゲット

から構成されるということを知っていると答えた割合が26.8%、さらにSDGsについて非常に関心がある、関心があると答えた割合の合計は9割を超えています。

さらに、日経BP総合研究所が、全国の20代以上のビジネスパーソン2万3,239人を対象として、SDGsの認知度についてアンケート調査を行った結果によりますと、SDGs認知度と施策認知度を合わせた都道府県別のSDGs総合認知度ランキングでは、熊本県が1位、東京都が2位、岡山県が3位、神奈川県が4位でした。また、SDGs認知度ランキングでも、熊本県が1位で、2位の東京都、3位の神奈川県を上回りました。

一方、地方創生SDGsの達成に向けた取組を推進しております都道府県別の自治体の割合では、熊本県は、令和4年度で45.6%と年々上昇しているものの、全国平均57.77%を下回っている状況です。

このように、熊本県におけるSDGsの認知度は高いものの、市町村を含む熊本県全体の自治体の達成に向けた取組は、いまだ道半ばと思われるます。

そこで、熊本県として持続可能な社会を目指していく中で、SDGs全体の認識について、蒲島知事にお尋ねをいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 答弁に先立ちまして、一言申し上げます。

新型コロナウイルスに感染し、2月28日と3月3日の本会議は、やむを得ず欠席させていただきました。体調は完全に回復しましたので、また本日からしっかりと公務に取り組んでまいります。よろしくお願ひします。

それでは、答弁に移ります。

本県は、熊本地震、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨災害という3つの困難に立ち向かっています。私は、創造的復興を果たし、将来にわたって県民が幸せを実感できるためには、SDGsの理念に沿った、誰一人取り残さないくまもとづくりを推進していくことが大変重要だと考えます。

令和3年3月に策定した新しいくまもと創造に向けた基本方針においては、SDGsを本県が実施する全ての施策の指針として位置づけました。

現在、ゼロカーボン社会の実現、仕事と子育ての両立、再生可能エネルギーの普及など、SDGsの理念に沿った様々な取組を推進しております。

持続可能な社会の実現のためには、県民一人一人の行動が重要であり、官民一体となって取り組む必要があります。

県では、SDGsの輪をさらに広げ、その取組を加速するため、熊本県SDGs登録制度を創設しました。令和3年4月の募集開始以降、既に全国の登録制度の中では最多となる1,900を超える事業者が登録を行っており、本県における急速な意識の高まりを実感しています。

また、優れた取組を表彰するくまもとSDGsアワードを創設し、昨年12月に第1回目の表彰を行いました。今後、県内事業者の優れた取組を深く県民に周知することで、本県のSDGsの達成に向けた取組の質の向上につなげていきます。

議員から、県内市町村の取組の推進が他県と比べて不十分との御指摘をいただきましたが、県内では、全国最多の8市町が内閣府のSDGs未来都市に選定されています。

県としては、このような先進的な市町村の取組を広く情報を共有しながら、本県自治体におけるSDGsの取組、ひいては県民一人一人の取組を

牽引してまいります。

引き続き、官民一体となったオールくまもとの取組を推進し、蒲島県政の最大目標である県民の総幸福量の最大化を実現してまいります。

〔前田憲秀君登壇〕

**○前田憲秀君** 蒲島県政の最大の目標である県民の総幸福量の最大化の実現は、SDGsの理念にある誰一人取り残さないくまもとづくりを推進していくことであると思っております。

質問で紹介しましたように、熊本県におけるSDGsの認知度は、大都市を抜いて高いデータがあります。これは、熊本県SDGs登録制度が1,900を超える事業者が登録を行っていることに合致するのではないかと思います。次は、一人一人にとってのSDGsの取組を県民がどれだけ意識できていくのかではないでしょうか。オールくまもとの取組の推進をよろしくお願いをいたします。

続きまして、健康長寿社会の実現に向けてと題して、認知症の理解促進、次期ヘルスプランの策定、健康増進施設の活用、がん対策推進、HPVワクチンの接種機会の周知及びコロナワクチンの接種後の副反応とコロナ罹患後の後遺症対応について、6点質問をいたします。

初めに、認知症の正しい理解の促進について質問をいたします。

高齢化の進展に伴って認知症が急増、厚生労働省の認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランによりますと、我が国の認知症高齢者の数は、令和7年には約700万人、65歳以上の高齢者の5人に1人に達すると見込まれています。

今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気で、認知症への対応は、我が国喫緊の課題でもあります。これまで、認知症疾患医療体制整備をはじめ、認知症サポーターの養成や活動促進

などの施策について議論をさせていただいたところであります。

この認知症施策の推進に当たって、認知症と診断されても尊厳を持って生きることができる社会の実現、当事者の意思を大切に、家族も寄り添っていく姿勢が重要であります。

こうした観点から、公明党は、認知症の早期診断、早期治療をはじめとする総合的な支援体制の整備や地域ケアの充実を訴えてきたところであります。

そのような中、本県は、認知症サポーター養成13年連続日本一を達成しており、先日は、認知症の啓発活動に当事者本人が取り組むくまもとオレンジ大使に県内で初めて3人を任命するなど、様々な認知症対策を行っていますが、今後の認知症の普及啓発活動にどのように取り組んでいかれるのか、蒲島知事にお尋ねをいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

**○知事(蒲島郁夫君)** 私は、就任当初から、認知症対策を蒲島県政における最重要課題の一つと位置づけ、知事としては、全国で初めて認知症サポーターになりました。その後、認知症サポーター全国1位を実現するなど、自ら先頭に立って認知症対策を強力に進めてまいりました。

いわゆる団塊の世代が後期高齢者の仲間入りをし、加速度的に高齢化が進む我が国においては、認知症はますます身近なものとなっています。

その中であって、全国有数の長寿県である本県では、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる長寿で輝くくまもとの実現を目指しています。

そのため、県民一人一人が認知症のことを正しく理解し、行動できるよう、新たな取組として、認知症の当事者であられる方をくまもとオレンジ大使として任命しました。

大使の皆様には、講演会で御自身の思いを伝えたり、趣味の活動を発表していただくことなどを願います。

認知症の方が、生き生きと輝いている姿を発信することは、認知症に対する社会の見方を変えるきっかけとなるとともに、多くの認知症の方々の希望につながると考えています。

今後は、従来の普及啓発に加え、大使の皆様のご協力の下、認知症の方やその御家族の視点を重視した取組を広げることで、認知症に対する理解促進に努めてまいります。

〔前田憲秀君登壇〕

○前田憲秀君 認知症対策については、これまで、サポーターのさらなる意識変革とステップアップを訴えてまいりました。

認知症当事者をくまもとオレンジ大使として任命し、生き生きと輝く姿を発信し、社会の見方を変えるきっかけづくりを目指すとのこと。無理のない範囲で普及していくことはよいことだと思います。

また、サポーターの地域活性化を目指すアクティブサポーターの養成も、2018年度から始まっています。アクティブサポーターには、オリジナルのくまモンピンバッジを作成して取り組んでいるものの、養成状況を見ますと、天草市では1,000名の登録者がいるのに対し、熊本市は72名にとどまっており、県下の市町村での意識格差が目立ちます。

さらに、家族の思いや大変さを共有できる場の提供を含め、引き続き、認知症に対する理解促進にしっかりと取り組んでいただくことを要望させていただきます。

2点目の次期ヘルスプラン策定について質問いたします。

65歳以上人口は、いわゆる団塊の世代が75歳以

上となる令和7年には3,677万人に達すると見込まれており、超高齢社会を迎えます。

また、高齢化の進展に伴い、医療と介護の需要も増大し、平成30年度の人口1人当たりの国民医療費は34万3,200円と、前年度の33万9,900円に比べ、3,300円、1.0%の増加となっています。

一方、年間介護費も、令和3年4月審査分の利用者1人当たりの平均費用は、介護サービスが前年同月比3,300円増の20万1,700円、介護予防サービスが同300円増の2万8,400円と、費用総額は、この20年で2倍以上に膨れ上がっています。

このように、支出は増加する一方で、財源問題に加えて、昨今は人材不足も深刻化しているところ です。

そのような中、県は、第4次くまもと21ヘルスプランとして、平成30年度から令和5年度まで6年間の計画を策定していますが、この計画も、来年度で一つの区切りを迎え、次のステージへ移行する段階と認識しています。

そこで、第4次ヘルスプランの目標として「県民が生涯を通じて健康で、安心して暮らし続けることができる熊本」と掲げていますが、次期ヘルスプラン策定において特に重視する内容は何か、お尋ねをします。

3点目の健康増進施設の活用について質問いたします。

人生100年時代を見据えた対応策として、健康寿命の延伸について注目されている中、疾病を予防するための運動の大切さが重要となっています。

昨年6月議会で議論させていただきました医療法42条施設とは、疾病予防のため、生活習慣病患者とその予備群の方々に対して適切な保健指導及び運動指導を行う施設です。この施設では、医師の診察や健康運動指導士の指導を受けながら、有

酸素運動を行うことができることから、健康寿命延伸や生活の質の向上の一助となり得ると思われ  
ます。

その後の県の対応として、健康福祉部長からホームページで42条施設の概要を周知するとともに、同施設が少ない理由として、収支面での課題が考えられることから、同施設の運営状況を把握するため、実地調査を行うとの答弁がありました。

その後の調査結果によりますと、この医療法42条施設は、医療法人側からアプローチをする形式のため、ハードルも高く、収益面でも課題がある  
ようです。

そのような中、昨年4月に、厚生労働省による健康増進施設の普及に向けた要件の改正がなされました。このことにより、運動型健康増進施設等が、小規模でも健康増進施設の認定が可能となり、国のお墨つき、メディカルフィットネスという概念が広がる環境になりました。

今後、正しい知識と正しい運動を提供する施設や環境を整備し、医学的エビデンスに基づいた知識と運動が行われることは、医療機関とフィットネス事業のマッチングを強化することにより、地域に密着した健康増進の機会の拡大について、大きな可能性を秘めていると考えます。

そこで、県民の健康増進に向けた健康増進施設のさらなる活用と次期ヘルスプランへの反映の方向性についてお尋ねをいたします。

4点目のがん対策について質問します。

令和2年の本県の主な死因別死亡について見ると、がん、悪性新生物の死亡者が5,359人で、死亡総数の25.3%を占め、死因順位2位の心疾患、3位の老衰を上回り、1位となっています。

そのような中、昨年12月、国の第4期がん対策推進基本計画案が出され、今年度末までに基本計

画が閣議決定されることとなっています。

がん対策に関しては、これまでも、発症の予防、早期発見、検診の推進等を行ってきたところ  
だと思えます。

そこで、特に予防の視点から、がん対策の現状と今後の対策についてお尋ねをいたします。

5点目のHPVワクチン接種機会の周知について質問いたします。

日本では、毎年、約1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がん  
で亡くなっています。

また、子宮頸がんは、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがん、日本では、40歳までの女性のがんによる死亡の第2位は子宮頸がんによる  
ものだそうです。

近年、増加傾向にあるものの、子宮頸がんは、ワクチン接種により予防できるがんであり、定期接種化され、日本産婦人科学会も接種を推奨しているところ  
であります。これまでも、県民への周知と平等な情報提供をと議論してまいりました。そのような中、今年4月から、9価のHPVワクチンが公費で接種できるようになり、接種率の向上が期待されています。

そこで、これまでの取組と昨今の動きを踏まえて、県としてHPVワクチン接種機会の周知についてどのように取り組んでいくのか、お尋ねを  
いたします。

最後に、ワクチン接種後の副反応とコロナ罹患後の後遺症対応について質問いたします。

ワクチン接種後、注射した部分の痛み、発熱、倦怠感、頭痛、筋肉や関節の痛み等の症状については、大部分が数日以内に回復すると言われてい  
ますが、中には、症状が続き、副反応に苦しめる方も多いと聞きます。

一方、コロナに罹患した方は、時間経過とともに



に症状が改善しますが、一部の方で、いわゆる後遺症があると分かっております。快方に向かうことなく、日常生活に支障を来す方も多い状況とのことです。今後もウィズコロナが続いていく中で、当事者の不安や悩みをしっかりと受け止める相談体制の充実が望まれるところです。

県は、接種後の副反応については、ワクチンに関する専門的相談窓口、コロナ罹患後の後遺症については、コロナに関する一般相談窓口で24時間体制の対応をしているものの、まずはかかりつけ医へ相談となっています。かかりつけ医も、内科、耳鼻科等様々で、医療機関の対応も共通とは言えないようです。

隣の福岡県では、後遺症相談窓口を設置し、その診察が可能な医療機関のリストまで紹介しています。副反応や後遺症なのかも分からない県民の不安解消へ、代表的な症状から対応可能な医療機関の紹介が必要と思いますが、いかがでしょうか。

そこで、ワクチン接種後の副反応とコロナ罹患後の後遺症対応に向けた取組について、以上、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

〔健康福祉部長沼川敦彦君登壇〕

**○健康福祉部長(沼川敦彦君)** 2点目の次期ヘルスプランの策定についてお答えします。

現行のヘルスプランに基づいて行ってきた医療費や健診結果等の分析から、本県は、40代、50代における空腹時血糖の基準値を超える糖尿病予備群の割合が、全国よりも高いことなどが分かっています。そのため、健康無関心層と言われる若い世代に向けた情報発信や従業員の健康づくりに企業全体で取り組む健康経営の普及などを推進してまいりました。

今般、国は、令和6年度からの次期国民健康づくり運動プランの策定に向けた検討を進める中

で、個人が意識しなくても自然と健康になれるような環境をつくることにより、個人の行動変容や健康状態の改善を図るなどの方向性を示しました。

このため、県の次期ヘルスプランにおいては、これまでの取組に加え、適切な運動や食事をサポートするアプリなどのICTを活用することで、一人一人の健康状態等に応じたオーダーメイドの支援などに力を入れていきたいと考えております。

今後、医療や保健などの関係機関で構成される委員会をはじめ、広く県民からも御意見をいただきながら、本県の健康課題の解決に向けた実効性のあるプランの策定に努めてまいります。

3点目の健康増進施設の活用についてお答えします。

健康増進施設は、医療機関と連携し、運動が安全に行える設備と健康運動指導士などの有資格者を配置するなど、国が定めた認定基準を満たした施設です。施設の普及を目的として、昨年4月に施設面積の要件等が緩和されたことから、今後新たに参入する事業者の増加が期待されています。

運動は、生活習慣病などの予防や改善のために欠かせないものであり、基礎疾患のある方でも安全に運動を行うことができる施設が普及することは、本県の健康づくりに寄与するものと考えています。

次期ヘルスプランの策定過程において、専門家の御意見もいただきながら、健康増進施設の活用も含めた県民の健康づくりについて、しっかり議論してまいります。

4点目のがん対策推進についてお答えします。

本県では、がん対策推進計画を策定し、予防の観点から、食生活や運動、喫煙といった生活習慣の改善やがん検診の受診率向上などの取組を進め

ています。

特に、がん検診は、早期発見、早期治療につながる有効な取組の一つです。

しかし、残念ながら、新型コロナの影響により、令和2年の全国のがん検診受診者数は、対前年比で約27%減少し、令和3年においても以前の水準には戻っていません。発見が遅れることで、進行したがん患者が増加するおそれがあることから、県では、ラジオやSNS等を通じて、がん検診の受診を強く訴えているところです。

このような中、今月策定される国の第4期がん対策推進基本計画では、検診の受診率を50%から60%に引き上げるという高い目標が掲げられる見込みです。

県としても、来年度に策定する次期計画において、企業と連携したがん検診の啓発によるさらなる受診率の向上に向けた施策等に取り組みたいと考えております。

5点目のHPVワクチン接種機会の周知についてお答えします。

今年度から積極的勧奨が再開されましたが、既に県内全ての市町村が、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を含む全ての接種対象者等に対して、必要な情報を確実に伝えるための個別通知を実施しています。県としても、広報媒体を活用し、周知の強化を図っております。

議員御紹介の9価ワクチンについては、現在定期接種の対象となっている2価、4価ワクチン以上に、子宮頸がんの罹患率を減少させることが期待されています。

こういった情報についても、接種対象者等に確実に届くよう、引き続き、市町村などと連携し、周知等の取組を積極的に進めてまいります。

最後に、コロナワクチン接種の副反応とコロナ罹患後の後遺症対応についてお答えします。

まず、ワクチン接種後の副反応については、専門的な相談窓口を設置するとともに、かかりつけ医や身近な医療機関での対応が困難な場合には、専門の医療機関で診療できる体制を整備しています。

ワクチンについては、国から、来年度も無料接種を継続する方針が示されており、引き続き、県民の皆様が安心して接種していただけるよう取り組んでまいります。

次に、コロナ罹患後の後遺症については、新型コロナの一般相談窓口で相談を受けており、必要に応じて専門的な医療機関への受診を促すなど、寄り添った対応に努めています。

そのような中、新型コロナの対応は、感染症法上の5類への分類変更などにより大きく変化しますが、後遺症に悩まれる方は引き続き一定数いらっしゃる事が想定されます。

そのため、県医師会などの関係機関とも協議を進めており、4月中には、後遺症の診療を行っている医療機関を症状別や地域別にリスト化し、県ホームページで公表することとしております。

〔前田憲秀君登壇〕

○前田憲秀君 熊本県では、40代、50代の空腹時血糖値の割合が高いとのこと。まさしく私とその代表例でございますが、だからこそ、やっぱり健康には留意しないとイケないと、自ら思っているところでございます。

次期ヘルスプランではICTを活用した支援も検討するとのこと、医療法42条施設も含めた健康増進施設が普及することは、健康づくりに寄与するとの御答弁でありました。ぜひ、次期ヘルスプラン策定に活用をお願いしたいと思っております。

がん対策については、新型コロナの影響で検診受診者が減少しているとのこと、国の次期がん対

策推進計画では、検診の受診率を60%にする見込みということで、さらなる受診率の向上へ今後もしっかり議論してまいりますので、規定に捉われず、思い切った施策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

HPVワクチンの接種機会の周知については、ある専門の先生のお話を聞く機会がございました。富山県の接種率が高い傾向にあるとのことと調べてみますと、富山県議会議員で産婦人科の女性医師の報告で、分かりやすく怖くないリーフレットを作成しているとの報道を聞きました。

富山県では、医師会、小児科医会、産婦人科医会が一枚岩となってリーフレットを作成し、11歳にある日本脳炎のワクチンの定期接種のときに、あともう一つ残っているからねと、「大人になる前のあなたに・・・大切なワクチンがあります」と題したリーフレットを渡すそうです。

私は専門家ではないので、周知の事実を対象の子供さんがおられるときに必ずお伝えするものの、やはりSNSの情報が先入観としてあられる方が多くおられます。引き続き、情報の周知等、積極的に進めていただきますよう強く要望をいたします。

コロナワクチン接種後の副反応対応については、かかりつけ医で対応が困難な場合は専門の医療機関への体制を整備しているとのこと。かかりつけ医に気軽に相談できる環境づくりもお願いいたします。

コロナ罹患後の後遺症対応については、後遺症なのも含め、当事者ではなかなか判断できないのではないのでしょうか。紹介した福岡県では、ホームページ上に、各地域ごとに、後遺症の診察が可能な医療機関を紹介しています。熊本県も、4月中に、症状別、地域別に医療機関リストをホームページで公表するとの御答弁でありました。医

師会との連携も含め、丁寧な相談体制の構築をお願いいたします。

次の質問に移ります。

読書離れの一助になるのか、熊本の子供たちの創造力を育むであろうこども図書館について議論をいたします。

まず、スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

これは、文部科学省のホームページから、子どもの読書活動推進の取組についての記載を一部抜粋したものであります。平成16年度の読書活動推進に関する施策の説明に当たり、当時の現状等を述べたものですが、既に20年近く前から子供の読書離れが指摘されていきました。

昨今のスマートフォンなど、インターネットを介した情報機器の発達、普及は目覚ましいものがあり、その影響により、私は、以前よりさらに子供たちの読書離れが進んでいるのではないかと危機感を持っております。

次のスライドを御覧ください。（資料を示す）

これは、令和4年度に本県社会教育課で実施した熊本県子供の読書活動推進計画に係るアンケート調査です。この調査は、小中高各10校程度の学校抽出調査により、小学校、中学校、高校に在籍している児童生徒にアンケートを実施したものです。

令和2年度から令和4年度における1か月に1冊も本を読まない児童生徒の推移として、小学生は、令和2年度が1.8%、令和3年度が2.3%、令和4年度が2.1%とほぼ横ばいですが、中学生は、令和2年度の8.5%に対して令和4年度が13%、また、高校生は、令和2年度の15.8%に対して令和4年度が20.7%と、1か月に1冊も本を読まない生徒の増加が見られております。

次のスライドをお願いいたします。（資料を示す）

す)

これは、文部科学省の令和4年度全国学力・学習状況調査の結果であります。「あなたの家には、およそどれくらいの本がありますか」という質問に対して、冊数ごとの分布を示しています。26冊から100冊と答えた割合が、小学校で34%、中学校で32.1%と、それぞれ最も多くなっていますが、下の表は教科ごとの正答率の割合で、家にある本の冊数が多いほど、各教科の平均正答率が高い傾向が見られるとの調査結果が出ています。このことから、読書環境と子供の学力には一定の相関関係があり、影響を与えていることが分かります。

このように、子供の読書離れ、そしてそれに伴う学力への影響が懸念される中、世界的な建築家である安藤忠雄氏から、大阪市、岩手県遠野市、神戸市に続いて、こども図書館を本県に整備したいとの提案があったと伺い、大変ありがたい話だと思っています。

私も、大阪市や神戸市などのこども図書館の先行事例を調べてみました。先行館のこども図書館は、その名称が、こども本の森となっているように、図書館自体の建物を本の森と見立てた世界感のある空間デザインになっています。

子供たちは、まさに安藤忠雄氏の設計によるわくわくするような建物の中で、読みたい本を探し、どこでも好きな場所で、好きな格好で自由に読む、そのような多くの子供たちが本に出会い、親しむ場となっているようです。

また、子供たちに本を読む喜びを知ってほしいと、本のテーマにも工夫がなされています。

例えば、大阪市にあるこども本の森 中之島では、子供たちの素直なまなざしと感受性を大切に作る物語の聖地をつくるとのコンセプトで、12のテーマを設定してあります。「自然とあそぼう」

「食べる」「大阪→日本→世界」「未来はどうなる?」「生きること/死ぬこと」など、素晴らしいテーマが設定されており、感銘を受けました。これらの本に出会った子供たちは、きっと自分自身で考える力を身につけることができるのだらうと思います。

今思えば、本を読んで育った我々の時代は、読書で創造力を養うことができていたと思います。現代は、ネットで何でも分かる便利な社会になってしまっていますが、一方で、本に触れる機会が減るというマイナス面もあるのかもしれない。

熊本のこども図書館は、ぜひ読書に親しむきっかけとなるこども図書館にしていきたいと願っております。

そこで、こども図書館の整備に向けてどのような思いを持っておられるのか、その思いを実現するためにどのような取組を行っていくのか、蒲島知事にお尋ねをいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 昨年2月、安藤忠雄氏から、未来を担う子供たちの豊かな感性や創造力を育むため、さらには熊本地震からの復興を応援したいとの思いから、こども図書館をぜひ熊本に寄贈したいという御提案をいただきました。

8月には、県と安藤忠雄建築研究所で、こども図書館の整備に係る協定を締結いたしました。

12月に県立劇場で開催したこども図書館キックオフフェスティバルには、800名もの方々に御参加いただき、こども図書館への関心や期待の高さを感じています。

現在、来年春のオープンを目指し、熊本市など関係機関とも連携して準備を進めております。

私は、幼い頃から本が大好きで、たくさんの本を読んできました。読書によって、自分の世界が広がり、人生の夢を持つことができました。政治

学者、政治家としての原点は、子供の頃からの読書の中にあると言っても過言ではありません。

読書は、成長過程にある子供たちの人格形成に寄与し、創造力など生きる力を育みます。また、図書館は、子供たちに読書の楽しみや大切さを伝える重要な役割を担っています。

私は、安藤氏から寄贈いただくこども図書館が、新たな熊本の宝として、県民に末永く愛されるようにしたいと考えています。

このため、こども図書館は、県民参加型での運営を目指しています。

具体的には、県民や企業の皆様から寄附金を募り、こども図書館の運営に活用していくこととしており、そのための基金条例を今定例会に提案しております。既に多くの企業から、県に対し、ぜひ応援したいとの思いも届けられております。

また、今後、本の寄贈やこども図書館の運営、読み聞かせなどに御協力いただくボランティアの方々を募りたいと考えています。

こども図書館は、初夏には蛍が飛び交う水前寺江津湖公園の豊かな自然環境の中に整備されます。この特色を生かし、建物の中だけでなく、屋外でも子供たちが自由に読書を楽しめるようにしたいと考えています。

さらに、こども図書館における本との出会いや本に親しむ体験を、隣接する県立図書館でのさらなる学びや探求につなげてまいります。県立図書館との連携や一体的な運営という本県ならではの特徴を十二分に生かしていきたいと思っております。

また、議員御紹介のとおり、大阪市、岩手県遠野市、神戸市のこども図書館では、子供たちの素直なまなざしと感受性に語りかけ、子供の気持ちに寄り添うように多種多様な本が並べられています。

本県においても、先行3館の取組を参考にするとともに、有識者の御意見を伺いながら、子供たちの豊かな感性や創造力を育むテーマの検討や図書の選定を進めてまいります。

安藤氏の思いに県民みんなで感謝しながら、こども図書館が未来を担う子供たちの夢実現に向けたかけ橋となるよう取り組んでまいります。

〔前田憲秀君登壇〕

○前田憲秀君 知事は、読書によって自分の世界が広がり、人生の夢を持つことができた、政治学者、政治家としての原点は、子供の頃からの読書の中にあるという御答弁でありました。

私も、微力でございますけれども、小中学校での読書が少しの創造力をかき立てたと感じてはおります。

今の子供たちは、朝から晩まで活字の雨に濡れ、自らの創造力を育めない状況ではないかと危惧しております。こども本の森 中之島の指定管理者、クリエイティブ・ディレクターは、こども本の森のコンセプトとして「こどもたちの素直な眼差しと感受性を大切にする「物語」の聖地をつくる。」と紹介しています。さらに「自発的に本を読む習慣や、書き手の想いを1人の読み手として受け取る喜びを知ってもらいたい。」とまでおっしゃっております。

多くの企業から、寄附の声が上がっているということでもございました。熊本のこども図書館の運営は、既存の県立図書館と連携をして一体的にとのこと。先行の大阪市や神戸市では、図書館専門の指定管理の下、運営に関しては、安藤忠雄氏とのやり取りも相当あったと聞いております。

知事は、未来を担う子供たちの夢のかけ橋となるように全力で取り組むとの御答弁でありました。全国に発信でき得る熊本県のこども図書館になるよう、強く要望をさせていただきます。

次に、各種スポーツ大会のレガシーと今後の活用について質問いたします。

令和2年2月議会において、熊本を世界に発信したラグビーと女子ハンドボールの2つの国際スポーツ大会で得られたものについて質問させていただきました。

当時の知事の答弁は、大会の開催で得たレガシーを、大規模イベント等の誘致、交流人口の拡大など、地方創生につなげてまいるとのことでした。

しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な蔓延により、イベント等の誘致が困難となり、交流人口も縮小する事態となりました。

一方で、新型コロナウイルスは、5月8日から、今の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に移行することとなり、今後は、インバウンドの拡大をはじめ、我々の日常生活がコロナ禍前に戻っていくことが期待されています。

そのような中、昨年6月に、国際バドミントン大会、熊本マスターズジャパンが決定し、10月には、ツール・ド・九州2023が、UCI、国際自転車競技連合から国際サイクルロードレースの認定を受けるなど、相次いで熊本における国際大会の開催が決定しました。

これまでの国際大会の運営経験は、世界水準の掌握や視野拡大につながり、外国からのお客様が何に興味を示したかなどの観点も含め、かけがえない県民の宝になったと確信しております。

そこで、これまでに得られたレガシーを、これから開催する国際スポーツ大会にどのように活かしていくのか、また、スポーツに限らず、様々な国際イベント等の誘致やインバウンド対策等への取組について、蒲島知事にお尋ねをいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 各種スポーツ大会のレガシ

ーと今後の活用についてお答えします。

本県では、2019年に2つの国際スポーツ大会が同時期に開催されました。延べ約37万人という多くの観客が訪れ、大いに盛り上がり、204億円の経済効果が生まれました。

これらの大会を通じ、県内の体育施設においては、ドーピングルームや照明のLED化など、施設の整備が進み、国際基準の施設となりました。加えて、世界各地から選手、役員などの関係者や観客の方々を受け入れ、交流するためのノウハウなども蓄積されました。

このような国際大会の成功は、多くの県民の経験と自信につながるとともに、世界中に本県の魅力を十分にアピールすることができました。

これらをレガシーとして次世代に引き継ぐため、県では、昨年1月に、官民一体でスポーツによる誘客を推進する組織、くまもつ旅スポコミッションを設立いたしました。

本コミッションでは、スポーツが持つ多様な力を県の活性化につなげるため、国際スポーツ大会の招致を図っています。

このような中、県内初となる国際バドミントン大会、熊本マスターズジャパンが11月に熊本県立総合体育館で開催されることが決定しました。

また、国際サイクルロードレース、ツール・ド・九州2023、これが10月に阿蘇で開催されるほか、ラグビー日本代表国際試合が7月にえがお健康スタジアムで開催されます。さらに、世界マスターズ水泳も8月にアクアドーム熊本で開催されます。

これらの4つの大会が本県で開催されることになったのは、2019年の国際スポーツ大会の経験がレガシーとして評価された結果であると考えています。

県としては、今回の大会開催を成功させ、定期

開催化や次なる国際スポーツ大会の招致につなげることで、スポーツを核とした県経済の好循環を図ってまいります。

また、国際スポーツ大会の開催を通じたインバウンドの受入れ実績は、国際イベントの招致にもつながっており、来年度は、半導体や人工知能などの国際会議も熊本市で開催されることが決定しています。

県においても、その効果を県内各地に波及させるため、観光PRや会議後のエクスカージョンツアーの実施等に対し、支援を行ってまいります。

さらに、このたびのTSMCの本県への進出を台湾との交流拡大の好機と捉え、台湾で人気の高いバドミントンやサイクリングなど、ターゲットを絞ったスポーツツーリズムを推進することで、熊本への誘客を図ってまいります。

具体的には、両大会を通じた熊本のPR、サイクリング周遊型旅行商品、ディスカバー九州といった県内を周遊する旅行商品の造成、販売支援のほか、教育旅行の受入れ体制の構築を進めます。

このように、スポーツ大会のレガシーを継承し、スポーツはもとより、国際イベントの招致を通じて、より多くのインバウンドを獲得するなど、交流人口の拡大と経済効果の最大化に取り組んでまいります。

〔前田憲秀君登壇〕

**○前田憲秀君** 各種スポーツ大会のレガシーと今後の利活用についてということで、今年4つの国際大会が熊本で開催されるのは、熊本にとって大きな財産であると思います。

昨年設立された、知事も御紹介あったくまもつと旅スポコミッション、これは、中長期的な目標を明確にして、その目標を県民と共有できる仕組みはどうでしょうか。

今月末には、天草走郎ロゲイニングというイベ

ントが企画されています。紙の地図とGPSアプリを使って、チェックポイントで写真を撮ってポイントをゲットする仕組みで、ランで、ウォークで、自転車で天草を満喫するものです。現代版オリエンテーリング的なものでしょうか。観光地や飲食店を巡って探検する企画です。

このように、熊本で観光しながらスポーツを楽しむ、スポーツ合宿で熊本の食を楽しんでもらう等、熊本を発信してもらう流れはまさしくレガシーと言えると思います。引き続き、インバウンドの獲得で、交流人口の拡大と経済効果の最大化に取り組むことを望まさせていただきます。

次に、熊本都市圏3連絡道路の早期実現について質問いたします。

先日、県と熊本市が、市の中心部と九州自動車道、阿蘇くまもと空港を結ぶ都市高速道路の整備に向けて、調査費を予算化する方向であることが報道されました。

熊本市は、全国20の政令市の中でも交通渋滞が深刻で、朝夕の渋滞が慢性化しており、県民及び市民の1人当たりの損失額は相当額に上っていると言われます。

折しも、熊本市に隣接する菊陽町にはTSMCが工場を新設することから、さらに交通量が増えると予測されており、TSMC関連工場の進出効果を最大限に生かし、新たな企業を呼び込み、熊本のさらなる発展につなげるためには、熊本都市圏の交通渋滞を解消することが不可欠です。

これまでも、東バイパスの6車線化をはじめとする渋滞対策を国と県及び熊本市で行っていますが、抜本的な解決には至っていません。

そのような中、今回の工場進出を契機とし、熊本都市圏内を往来する車両はますます増加し、渋滞は悪化すると考えます。

熊本の発展のためには、大胆な渋滞対策をスピ

ード感を持って実施することが必要であり、そのためには、県と熊本市が打ち出した熊本都市圏の新たな高規格道路を整備し、10分・20分構想をいかに早期に実現するかが鍵ではないかと考えます。

新聞報道等で話題となっている有料の都市高速道路方式は、自治体からの出資や民間からの資金を調達して、運営する公社が通行料金を返済する仕組みです。

この方式は、通常の事業よりも道路の完成までの期間を短縮して整備できると聞いており、先進事例として、お隣の福岡や広島の状態を調べた結果、福岡県では、昭和46年に事業に着手し、福岡高速道路は48年間で約57キロ、広島県では、17年間で約18キロを整備しています。

福岡県と広島県の事例を見ると、都市の状況や事業を開始した時期は異なるものの、1年当たり1キロ程度のスピードでの整備進捗がうかがえます。

このことから、都市高速道路方式で整備を進めることで、通常の道路事業よりも事業進捗が早いと感じられます。

熊本では、中心市街地から九州縦貫道につながる区間が約10キロと想定されていることから、早期に事業に着手すれば、着手後10年程度で連絡道路のうち1本を完成することも可能と思われ、一日も早い事業着手が望まれます。

今定例会冒頭の議案説明では、知事は、新たな高規格道路3路線の実現に向け、住民参加型の道路計画の検討に着手すると述べられました。

早期の事業着手に向けては、それらの手続を速やかに進めることはもとより、今後どのような手順で進めるのか、県民に丁寧に説明していく必要があると考えます。

そこで、住民参加型の道路計画とは具体的にど

のようなものか、また、熊本都市圏の新たな高規格道路の事業着手に向けて、今後はどのような手順で進めるのか、土木部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長亀崎直隆君登壇〕

○土木部長(亀崎直隆君) 熊本都市圏の3連絡道路につきましては、現在、国の協力をいただきながら、県と熊本市が連携して、ルートや構造、有料道路制度の活用を含めた事業手法など、様々な観点から検討を深めております。

今後、計画の具体化に向けた取組をさらに加速させるため、住民参加型の道路計画の検討に着手してまいります。

住民参加型の道路計画は、計画の具体化の段階で、アンケート調査や説明会などを行い、住民の皆様のご意見を把握しながら、地域の課題を明確にするとともに、複数のルート案の比較や評価を行うものです。また、有識者など客観的な立場の方々から助言などをいただくことも必要だと考えております。

これらの取組をしっかりと進め、早期事業化に向けて最も効果的で効率的なルート案や事業手法を選定し、環境影響評価や都市計画の手続につなげてまいります。

県としましては、引き続き、国や熊本市等と連携を図りながら、熊本都市圏の3連絡道路の早期実現に向け、スピード感を持って取り組んでまいります。

〔前田憲秀君登壇〕

○前田憲秀君 熊本都市圏3連絡道路の早期実現について質問をさせていただきました。

今後、計画の具体化に向けた取組を加速させるため、住民参加型の道路計画検討に着手するとの御答弁であります。

この計画は、具体化の段階で、アンケート調査



や説明会で意見を聴き、地域の課題を明確にして、ルート案の評価を行うものと聞きました。

では、早期実現に向け、スピード感を持って取り組むとは、例えば、今年中に何をするのか、いつまでに何ができそうなのか等、できれば、ワクワク感を示していただけないでしょうかと思っております。

質問で取り上げましたように、福岡、広島のを挙げましたけれども、10キロ、10年で姿が見えてくるのか。様々な段階を踏むのは承知しておりますが、ぜひとも早く前進すべきと要望をさせていただきます。

次に、動物愛護センターの整備状況と今後の活用について質問をさせていただきます。

蒲島知事は、犬猫の殺処分ゼロを目指すことを3期目のマニフェストや熊本復旧・復興4カ年戦略に掲げ、動物愛護の強化に取り組んできましたが、私も、これまで動物愛護に関する質問を繰り返してきました。

近年、犬や猫などの動物を単なるペットとしてではなく、大切な家族の一員であるとの認識が広まっており、動物に関する県民の意識は変化しています。

一方で、熊本地震を通じて、ペットとの同行避難やペットの避難所での受入れ等が社会的課題となるなど、災害時におけるペットの救護についても、関心が高まっているところです。

このように、県民の動物愛護に対する機運が高まっている中で、愛護に対する施策を拡充するという県の姿勢が示されるとともに、従来の動物管理から動物愛護へと基本方針が大きく変更され、第3次熊本県動物愛護推進計画の下、動物愛護及び管理に係る施策を推進していることは、大変意義深いものと考えています。

そのような中、現在、宇城市松橋町の松橋不知

火浄水管理センター北側において、令和5年度末の完成に向けて、新熊本県動物愛護センター(仮称)の整備が進められています。

この新センターにおいては、譲渡を推進するための適切な飼養管理とともに、県内の動物愛護の拠点としての役割が大いに期待をされています。

しかしながら、動物愛護をめぐる課題として、犬や猫に対するマイクロチップの普及啓発や避妊去勢手術の推進、飼い主のいない猫の餌やり、ふん尿被害の対応など、地域全体における動物の飼養管理の在り方が議論になっているところであります。

さらに、新センターにおいて、動物の飼養管理に関わる組織や人員の配置、職員のスキルアップ等、管理運営体制の仕組みのほか、動物愛護啓発や教育の拠点として、県民が何度も訪れたいくなるような場所となるための新たな仕掛けや人と動物が共生する地域づくりに向けた情報発信も必要と思われまます。

そこで、新センターの現在の整備状況と竣工後の動物愛護推進体制及び活用に向けた取組について、蒲島知事にお尋ねをいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

**○知事(蒲島郁夫君)** 私は、ネブラスカ大学農学部で繁殖生理学を学んでいた頃から、人と動物との共生の大切さとその実現の難しさを感じております。その思いから、殺処分ゼロを目指し、動物愛護の取組に力を入れてきました。

取組を加速化するきっかけの一つとなったのが、熊本地震です。発災後に、当時の動物管理センターに多くの被災した動物が保護されました。混乱の中にもかかわらず、動物愛護団体等の協力を得ながら、多くの動物を返還または譲渡することができました。

そして、この流れを止めないために、動物愛護

の拠点として、新たな動物愛護センターを整備することといたしました。

新センターでは、保護した動物を個別に管理できるようにするとともに、空調設備や運動スペースなども整備いたします。これにより、健康や安全に配慮した飼育を行うことが可能となります。

開所後は、動物愛護団体やボランティア、市町村等と連携した県全域での動物愛護推進体制を整備し、特に教育や啓発に力を入れたいと考えています。

展示ブースや運動スペースを活用し、子供をはじめとする県民の皆様が動物を身近に感じながら学べる工夫を取り入れるなど、動物愛護教育を充実してまいります。

殺処分ゼロは、行政だけで実現できるものではなく、県民の皆様や関係団体等の協力が不可欠であります。

「命を大切に、やさしさあふれる人と動物が共生するくまもと」の実現に向け、新センターを拠点として、動物愛護の取組をより一層進めてまいります。

〔前田憲秀君登壇〕

○前田憲秀君 新しい動物愛護センターは、動物愛護の拠点として、動物愛護団体やボランティア、市町村等と連携をした県全域での動物愛護体制を整備し、教育や啓発に力を入れるとの御答弁でありました。

修学旅行や研修会の拠点等、全国に発信できる特徴ある愛護センターになることを要望させていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

阿蘇くまもと空港の活性化について質問いたします。

熊本地震からの創造的復興のシンボルである阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルが、いよ

いよ3月23日に開業します。

新たなターミナルビルは、搭乗直前までショッピングやグルメを楽しむことができる滞在型ゲートラウンジが整備され、阿蘇の人気グルメや天草の海の幸など、熊本の魅力が詰まったフードエリアを中心に計29店舗が出店し、県産材がふんだんに使われたデザイン性の高い空間で快適な時間が過ごせるようであります。

また、館内には、混雑状況をリアルタイムに把握し、モニターで表示することで、利用者を混雑させないエリアに誘導する旅客動線管理システムの導入や、保安検査場では、一度に複数人が検査レーンを利用でき、待ち時間を短縮できるスマートレーンの設置など、最先端機器が導入され、利便性が大きく向上すると言われております。

さらに、飛行機をより近くで眺めることができるように、滑走路側へせり出した花道型の展望デッキがあるなど、魅力が満載だそうです。

建物については、熊本地震の教訓を生かし、大地震にも耐える強靱な構造となっており、電源は、複数の変電所から受電するほか、72時間対応可能な非常用発電機を設置するなど、災害時でもライフラインの確保のできる機能等を有しています。

また、空港敷地内には太陽光発電設備が整備され、SDGsにも配慮した施設となっています。

とてもすばらしい空港へと生まれ変わった熊本の空の玄関口を多くの方に知っていただき、利用者を増やしていくことが最も重要です。

熊本国際空港株式会社が目標とする2051年度の622万人の達成に向けても、開業後、広く周知を行い、利用者を増やしていく必要があります。

さらに、国際線も再開し、開業日には、熊本と台北を結ぶチャーター便も就航しますが、国際線のさらなる拡大と、国内線においては地方間を結

ぶ熊本—静岡線の維持や拡大が重要と考えます。

そこで、阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルの開業を県内外にどのように情報発信していくのか、そして国際線、国内線の路線拡大と利用者増にどのようにつなげていくのか、企画振興部長にお尋ねをいたします。

〔企画振興部長高橋太朗君登壇〕

**○企画振興部長(高橋太朗君)** まず、新ターミナルビルの情報発信についてお答えをいたします。

新しく生まれ変わる空港をより多くの方に知っていただくため、現在、様々な媒体を活用して、空港のリニューアルと熊本地震からの創造的復興が進む熊本の姿をPRする取組を進めています。

具体的には、ウェブ上の特設サイトの開設やテレビCM、新聞、エアライン機内誌での広告など、県内外に向けたプロモーションを熊本国際空港株式会社と連携して実施しています。引き続き、新年度においても、プロモーションを継続するための予算を今定例会に提案しています。

次に、国際線、国内線の路線拡大についてお答えをいたします。

まず、国際線については、令和2年3月以降全便が運休していましたが、本年1月5日、2年10か月ぶりにソウル線が週3便で復便し、全国の地方空港の中でも、早期に定期便の再開を果たしました。

ソウル線の1月の利用率は、平均で74.3%と好調であり、今月から週7便のデーリーの運航となりました。

今後は、インバウンド、アウトバウンド双方の需要創出に取り組み、既存路線の復便や熊本—台北線などの新規路線の誘致につなげてまいります。

次に、国内線ですが、議員御指摘の静岡線について、今年度の1月までの利用率は45.2%であ

り、さらなる利用促進が必要と考えています。

このため、県としましては、熊本国際空港株式会社はもとより、航空会社であるF D A、静岡県、富士山静岡空港株式会社も合わせた5者一体で、路線の認知度向上や旅行商品の造成支援などに取り組んでまいります。

今後も、新しく生まれ変わった空港を広く情報発信するとともに、航空ネットワークの拡大に積極的に取り組み、阿蘇くまもと空港の活性化につなげてまいります。

〔前田憲秀君登壇〕

**○前田憲秀君** 国際線は、ソウル便が今月からデーリー運航になるなど、新空港の開業に向けた上昇機運が感じられます。

阿蘇くまもと空港は、世界と地域に開かれた九州のセントラルゲートウエーとして、地方空港ナンバーワンの国際線ネットワークを目指すとしています。

搭乗間際まで楽しめる充実した搭乗待合エリアが特徴と言われておりますけれども、これまで搭乗ぎりぎりに空港に行っていた身としては、どのように変化していくのか楽しみでもあります。

次の質問に移ります。

新公会計制度導入の効果と今後の利活用について質問いたします。

これまでも、単一簿記から発生主義、複式簿記会計の考え方を基本とする公会計制度改革については、何回も質問を重ねてきました。熊本県は、熊本地震の影響があり、当初予定から2年間遅れたものの、統一的な基準による財務書類と固定資産台帳の整備が図られたことは、財務会計の見える化への挑戦の成果としての手段として評価できるものであります。

しかしながら、今般の公会計制度改革は、策定と公表をもって終わりではなく、将来を見据え、安

定した行政サービスを維持、提供していくために、県有施設等の資産の有効活用をはじめ、総量圧縮、施設長寿命化、機能移転等を前提とした全体方針や改善方策、また、削減目標、再編、保全に関する考え方、いわゆる公共施設マネジメントにいかに関活用していくかが重要であり、財務状況のスピーディーな把握と全体的な管理により、県の財政に資することが求められています。

そこで、導入により今後見込まれる効果と有効な利活用策について、総務部長にお尋ねをいたします。

〔総務部長平井宏英君登壇〕

○総務部長(平井宏英君) 本県の財務書類等の作成及び公表につきましては、平成30年度決算分を令和2年3月に公表することができました。今月中には、4回目となる令和3年度決算分を県のホームページにおいて公表する予定です。

公表した財務書類には、図表やイラストを多く配置するとともに、民間企業会計との違いや他団体との比較、Q&A形式の解説等を記載するなど、理解しやすい内容となるよう工夫しております。

また、固定資産台帳につきましては、全資産の集計数値のみを掲載している団体や公表自体を行っていない団体もある中、本県では、資産ごとの情報を閲覧できるよう一覧形式で公表しております。さらに、減価償却を含めた施設別の行政コストの把握が容易になったことから、議員御指摘のとおり、今後老朽化が進む公共施設の計画的な更新や長寿命化などの公共施設マネジメントに活用できるものと考えております。

今後も、具体的で分かりやすい情報を継続して公表していくことが重要であり、公表した内容を県民の皆様に理解いただけることが大きな効果となってくると考えております。

また、今年度から、総務省において、大学教授や公認会計士、自治体担当者等で構成された今後の地方公会計のあり方に関する研究会が開催されております。そこでは、公共施設マネジメント等への固定資産台帳の活用や事業別、施設別など、より細かい単位で分析した財務書類の活用など、地方公会計情報の一層の活用方法について、令和5年度中を目途に検討が進められております。

本県においても、引き続き、情報収集を行いながら、国の研究結果も参考に、より効果的な活用策を検討してまいります。

〔前田憲秀君登壇〕

○前田憲秀君 現在公表されている財務書類は、少しでも理解や興味を持てるよう工夫を凝らしているのは私も認めます。固定資産台帳も、熊本県6万2,700を超える県有施設を、土地、建物、工作物から建設中の建設仮勘定まで示しています。この作業は相当な御苦労があったと思います。ソフト機能もあり、取得価格で何が一番高いのか等々、様々な検索ができるようになっています。

例えば、熊本県東京事務所銀座熊本館の事業用資産の土地が、取得価格26億4,500万円となっており、その程度なのかと思いきや、取得年月日が1950年となっており、現在はどれぐらいの価値なのかとか、牛深ハイヤ大橋は237億円で取得しているだとか、今ここにいます議会棟は、1967年に9億1,300万円で取得購入、建てたんですけども、現在は、耐用年数が50年ですので、備忘価格といたしまして、この議会棟は1円となっております。

また、行政棟の本館も、同じく1967年に建てられ、90億6,900万円で建てられておりますけれども、50年がたっていますので、今の価格は、備忘価格の1円であります。その後、熊本地震等で補強がされておりますので、こういった補強がされ

ているのかも工作物等で分かるようになっており、質問でも述べたように、様々な角度から、今県有資産がどういうふうになっているのかというのが確認できるようになっております。

答弁にもありますように、今後は、限られた予算を有効に活用していく公共施設のマネジメントの議論も進めていかなければなりません。

いまだ予算、決算の仕組みは変わりませんが、有効活用や無駄削減に一層この公会計改革の効果を取り入れることを強く要望いたしますとともに、これからもしっかりまた議論をさせていただきたいと思っております。

次に、事業承継に関する県の取組について質問をさせていただきます。

国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口、平成29年推計によりますと、2025年に、いわゆる団塊の世代と呼ばれる800万人全員が75歳以上の後期高齢者となり、総人口1億2,254万人のうち、後期高齢者の人口が2,180万人に達すると言われております。

また、全国的に中小企業や小規模事業者の経営者の多くが70歳を超える一方で、後継者がまだ決まっていないという状況にあり、中小企業等の持つ高い技術やノウハウなどの経営資源を存続させていくためには、後継者の育成、資源等の引継ぎ、いわゆる事業承継の取組が必要になっております。

特に、地域経済を活性化させるためにも、事業承継は喫緊の課題であり、国において様々な事業承継に向けた取組が進められている中、特に中小企業の世代交代を後押しする事業承継税制について、3期目の初年度、11月定例会で取り上げたところであります。

当時は、制度創設初年度ということで、当時の11月末現在で18件と申請件数も少なく、公明党の

全国アンケートでも、制度自体を知らないという方が多数いらっしゃいました。

そのため、県経済の活性化に向けて有効な制度であり、関係者への周知徹底にしっかり取り組んでいただくよう要望させていただきましたが、当時質問できなかったことを残念に思っており、今回の質問に至ったところであります。

その後、制度の周知も進み、令和4年12月末現在で、法人、個人を合わせて、特殊承継計画の確認数が227件、特例措置適用の認定数が130件と、九州では第2位の実績であり、事業者数を考慮すると、制度の周知とともに、その活用が一定程度進んだものと考えます。

一方で、民間の調査会社帝国データバンクの調べによりますと、後継者がいない、または未定と回答した県内の経営者は、全体の約半数となっており、事業承継の推進のため、国や自治体などによるさらなる後押しが必要と考えています。

この背景には、事業承継における具体的な相続や贈与が現時点でイメージできず、議論を先送りにして、具体的な検討が進まないという状況もあるのではないかと考えています。

そうした状況の中、コロナ禍の影響も踏まえ、国のほうで特例承認計画の提出期限が1年延長されました。2024年3月31日となり、贈与や相続を受ける適用期間があらかじめ決まっている中で、その1年間の期限延長は、事業承継に悩んでおられる中小零細企業主の皆さん方にとって朗報であるとともに、改めて後継者への引継ぎについて考え直すきっかけとなるものと考えます。

この特例承認計画は、この計画に拘束されるものではなく、また、計画策定もそれほど難しいものでもなく、策定自体は大きなハードルではありません。むしろ、こうした特例計画を一つの契機として、事業承継に向き合ってもらおうといった視

点が必要ではないかと思えます。

そこで、県経済の活性化に向けて有効な制度であると思われる事業承継税制の関係者への周知徹底を含め、喫緊の課題である事業承継に向けて、県としてどのように取り組むのか、商工労働部長にお尋ねをいたします。

〔商工労働部長三輪孝之君登壇〕

○商工労働部長(三輪孝之君) 事業承継に関する県の取組についてお答えします。

県としては、県内中小企業者の事業承継に向けた取組を加速化させることは、大変重要であると考えています。

そこで、令和元年度から、商工会及び商工会議所に、専門性を有する経営指導員、いわゆる特任経営指導員を設置し、支援体制の強化を図るとともに、県融資制度において、事業承継者おうえん資金による金融支援を実施しています。

また、議員御紹介の事業承継税制は、非上場中小企業の株式などを先代経営者から譲り受けた後継者が知事の認定を受けると、贈与税や相続税が猶予または免除となるものです。御指摘のとおり、事業承継を行う中小企業者にとっては、大変有益な制度であると考えています。

そのため、県としては、経営指導員を対象とした研修等の機会を通じ、事業承継税制を含めた事業承継に関する国や県の支援制度の周知を図るとともに、事業承継税制に係る認定事務を行っています。

また、事業承継は、売手、買手双方の利益保護の観点から、ある程度手続が進むまでは、事業者名を伏せたまま、企業概要のみを提示してマッチングを進めることが現在は一般的となっています。しかし、この手法では、成約までに時間がかかるといった課題も一部で見られています。

そのような中、熊本県商工会連合会では、会報

による後継者お探し支援サービスを実施しており、これまで、ラーメン店や洋菓子店、宿泊業など、6事業者について、事業者名をオープンにして後継者を募集する取組を行っています。そのうち、芦北町の宿泊業者では、地元の事業者による事業承継が成立し、マスコミにも取り上げられるなど、新たな手法の一つとして注目度が増し、着実に事業承継の実績を上げています。

そのため、本県では、商工団体が市町村と連携し、事業者名を公表して後継者を募集する、いわゆるオープンネームでのマッチングイベントや承継物件の訪問ツアーの支援に係る予算について、今定例会に提案しています。

こういった新たな手法も取り入れながら、今後とも、商工団体や事業承継・引継ぎ支援センターと連携を密にし、県内中小企業者の事業承継を強力に後押ししてまいります。

〔前田憲秀君登壇〕

○前田憲秀君 事業承継税制に関する取組について、中小・小規模事業者の経営者の多くが70歳を超え、後継者が決まっていない状況は、県経済としても、損失を意味するのではないかと感じております。

答弁にもありましたマッチングの目標を数値化するのには難しいですが、対象企業への制度の周知が漏れなく実施されるよう、残りの1年、しっかりと取り組んでいただくことを要望させていただきます。

最後の質問になりました教員不足対策と人材確保について質問をさせていただきます。

先日、県内中学校と特別支援学校の教員不足が、令和3年度、全国ワースト1位の状態にあったことが大きく報道されました。

令和3年度、5月1日時点の熊本市を除く県内の教員不足は128人で、中学校の不足率は1.77%

で全国ワースト1位、特別支援学校も3.52%で同じく全国ワースト1位の状況であります。

また、令和4年5月1日現在でも、県内の教員不足は97人で、慢性化しており、深刻な状況にあると思われま

す。この教員不足の背景としては、少人数学級の実施や特別支援学級の増加などにより多くの人手が求められる一方、教員の退職者が多くなっていること、さらに多忙や長時間労働のイメージが先行して、教員を目指す学生が減っているなど、様々な要因があると言われております。

そのような中、さきの教育警察常任委員会における2月補正予算の審議におきまして、教職員給与費の小学校教職員給が11億7,000万円余りの減額との説明がありました。

過去の減額補正の状況を見たところ、令和2年度は11億3,000万円余の減額補正、昨年の令和3年度は8億5,000万円余の減額補正となっており、本年度は減額が大きくなっています。

この減額分は、言い換えると、必要な教員の任用が十分にできず、本来受けられる教育サービスを児童生徒が受けられていないということではないかと考えます。

より質の高い教育のためには、教員のマンパワーが不可欠であります。

これまで、退職した教員の再任用や教員業務支援員の配置などの取組が行われているところですが、教員業務のサポート役として教員免許を保有していない方を新たに任用するなど、学校現場において多様な人材を活用することも、教員不足の解決に向けたヒントになるのではないかと思います。

児童生徒の状況に応じたきめ細かな教育を行うためにも、県内の教員不足の解消は喫緊の課題であることから、特効薬が必要不可欠です。

そこで、今後の教員不足解消に向けた対策と人材の確保について、教育長にお尋ねをいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 教員不足対策と人材確保についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本県において、教員不足は深刻な問題であると認識しておりまして、より質の高い教育を実現するためにも、早急に教員不足の解消を図る必要があると考えております。

そのため、議員お尋ねの学校現場における人材の確保に向けた即効性のある取組として、主に次のような取組を集中的かつ重点的に進めております。

まず、再任用教員の確保の取組についてです。

大量の職員が退職期を迎える中、来年度から実施する定年の引上げに加えまして、再任用教員について積極的な働きかけを行うことにより、ベテラン教員を確保することとしております。再任用教員数は、年々増加しており、今後もさらに多くの教員に希望していただけるよう、校長等からの声かけを強化してまいります。

また、今年度から新たに、教職に就いていない免許保有者の掘り起こしについても力を入れて取り組んでおります。

本年1月に、県内4会場で、職務内容等に関する講習会を開催しました。約200名の参加があり、受講者の一部からは、臨時的任用の教員や非常勤講師への応募をいただいているところでございます。今後も引き続き、講習会を開催するとともに、免許保有者の方々がスムーズに学校現場で活躍していただけるよう、任用前の研修等についても実施していくこととしております。

さらに、県外在住の免許保有者に対しても、今後、教員採用選考考査の説明会等の開催を通しま

して、採用に関する各種相談に応じるなど、UIターン者の受入れ体制を強化するための予算を今定例会に提案しております。

引き続き、教員が子供たちとしっかり向き合い、子供たちの状況に応じたきめ細かな教育を行うことができるよう、教員不足対策に全力で取り組んでまいります。

〔前田憲秀君登壇〕

**○前田憲秀君** 教員不足対策と人材確保について質問をさせていただきました。

教育長の答弁にありましたように、早急に教員不足の解消を図るべきであると思います。これまでも、本会議や委員会でも、多くの先生方が質問や指摘がなされているところであると思います。教員選考の見直し、働き方改革の推進、この大きく2つは、これまでもずっと教育長は述べられております。この間、子供たちは、成長をしますし、次のステップへ進むわけであります。そのときの損失は挽回できないと思っております。即効性のある取組が急務であります。

紹介しましたように、小学校教員給が、当初予算が3年間、毎年10億円余り減額になっているということは、本来なら、財政課は認められない事態ではないのかなということも思われます。

退職者の先生方に給料を3割増しで来ていただくとか、学習塾のプロの先生に期限付で補ってもらうとか、上記の2つの改革ができるまで、思い切った手を打つべきではないでしょうか。それでも10億超の減額にはならないのではないかと思っております。減額分の補填を示す補正を提案すべきとも思っております。

教員不足について、確実に効果を生む対策をこれまで以上に取り組んでいただくことを強く要望をさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上で用意をしました質問は全て終わりました。時間がないので、本来でしたら、アクセス鉄道の問題だとか、ライフワークで取り組んでおりました水素も取り上げようと思ったんですけども、これだけ時間が残れば、要望ぐらいできたかなと、今反省をしております。

また、これから、この議場に戻ることもできますれば、しっかりとこれまで取り組んだことも含めて、さらに勉強を重ね、県経済、県の発展のために、しっかり尽くすことをお約束申し上げ、今回の私の代表質問を終わらせていただきます。

最後まで御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

**○議長（溝口幸治君）** 以上で通告されました代表質問は全部終了いたしました。

これをもって代表質問を終結いたします。

明7日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第5号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時35分散会